

経営Q&A

Question

「担保・保証制度が大きく改正された…」と聞くと、その内容を知りたい。

Answer

「担保や第三者保証人に依存しない中小企業金融」等については、金融庁の「事務ガイドライン」にもあり、最近では、「融資先の事業内容を評価した、貸出スタンスを決めるべき……」との風潮が高まりつつあります。その様な背景のもと、平成16年度「担保・保証制度」につき大きな改正がなされました。

その改正の1点目は、保証制度の改革、その中でも「包括根保証制度の廃止」は注目すべきものです。取引先への融資について無期限、無制限に保証人が責任を負うという「包括根保証」の制度は、保証人にとって過酷で悲惨なケースも見られることから、今回の改正により廃止となりました。

ただし、「根保証」という制度は明文化され、保証限度額と期間(5年以内、定めがなければ3年)を決めることが定められました。

改正の2点目は、「債権譲渡特例法の改正」です。

債権譲渡特例法とは、企業が持っている金銭債権(売掛金等)を融資の担保とし、これを登記することを認めた法律です。今回の改正では、登記できる範囲を、債権のほか物権(在庫、仕掛品、機械設備など)にも広がられました。また債権の範囲についても、将来の債権(例：建築中のテナントビルが完成した後、受け取る賃料など)も対象にしました。

最近では「笹かまぼこの原材料」「養豚業のブタ」「ガラス製品、アクセサリー」等の在庫を担保に貸出が実行されたとの目新しい事例も沢山出てきております。

以上、保証人の責任がより明確化されたこと、また担保の範囲が拡大されたことによって、資金調達手段により多様性が出てきたものといえます。

宮城県商工会連合会
嘱託専門指導員 菊田守志

今年も手書きですか？

インターネットでできる中小企業会計システム

商工会が
お勧めする

ネットde記帳

自主記帳

すぐに使えます！

・インターネット環境及びパソコン(※1)があればお申し込み後すぐにご利用いただけます。インストールや導入設定は不要です。(※2)

初めてでも安心！

・伝票処理や操作方法等、システム・会計全般に関することを、商工会がしっかり手厚くサポートします。セキュリティーも万全です。

日々の入力で税務書類まで作成！

・日々の会計処理等を行うだけで、通常帳票に加え、青色申告決算書、も出力できます。(※3)

- ※1 インターネット環境は、CATV、ADSL、FTTH等いわゆるブロードバンド回線が最適です。また、パソコンは、windows98、Me、2000、XPで、Internetexplorer6.0をインストールしているものが適しています。他にメモリ、解像度等の要件もあります。
- ※2 パソコンによっては、Acrobat Readerのインストールが必要となります。
- ※3 一部あらかじめ入力・登録の必要となる項目(固定資産等)等があります。ただし、入力・登録未処理のまま印刷することもできます。(その場合、該当項目は空白となります。)

詳しくは最寄りの商工会までお問い合わせください。